

# きびのさと

NO.62 月刊

昭和廿八年八月一日 発行 (非売品)  
 岡山県都窪郡吉備町東町一五 宇垣方 呼電四三七番  
 吉備 観光 協会

## 八幡神社 (その二)

清和天皇の貞観二年(八六六)に藤原宗弘(備中の国司)が宇佐八幡宮の分霊をここに祭祀したことは前に述べたが、その子孫の藤原良之の時に、藤原氏の祖神である天兒屋根命を合祀して神宮になつた。朱雀天皇の天慶五年(八八三)には平将門、藤原純友の乱が平定し(いわゆる天慶の乱にして、平将門は關東で藤原純友は瀬戸内海を根拠とし、相打ちして互に乱した。これは当時の律令制度を打破しようとして挑戦したもので、朝野を動揺させた乱である。伊豫掾藤原純友は「掾は国司に仕へた属官である」。任期が満ちても都へ帰らず、瀬戸内海と海賊の首領となつて治平を荒し廻り、貢物を掠奪し、伊豫、讃岐の國府を襲ひた。宇府に迫つたが、遂に討伐された事である)。天下安泰の報賞として天照大御神を祀る伊勢の大神宮の分霊を合祀した。良之の子孫が代々連綿として奉仕し、慶長以後領主戸川氏の崇信が厚く、社領として若干の寄進を受け入れたが、養徳年間洞官廿一代の後の藤原良三が病死したので戸川氏は日蓮宗不妻院を別当職に就かしめ、良三の三男平太夫をして宮守に置いて奉仕せしめた。この時藤原姓を改めて中尾姓にしたという。明治末期の洞掌中尾喜代誓はそのと、代の後裔である。元禄年間板倉氏が領主として就封台も旧例によつて不妻院が別当を勤仕して来たが、明治新政府となり全く神佛は分離し、新しく社掌を置いて村社に列せられたのである。分離の時、洞掌休を職したの僧侶の姿にして佛舎籠に締められた高き、廿五、六程位の本彫座像の胎藏菩薩であつたので、これを不妻院に勧請し奉堂の南側に正遷し、佛典によつて八軸大菩薩とあがめ奉つたのである。これ以来日蓮信者はこれを氏神として仰ぎ、他の宗旨のものとはちがひの八幡神社を氏神として参詣するといふ要則的約束ごとが續けられた。今に至つてゐる。(寛政不妻院に於ては養三誓寺院篇で詳しく書いてゐるが、当山はもと五台宗にして所長

國寺といひ、この八幡山一帯に八幡山千佛堂といふ地名が遺つてゐる。八幡神社の西に続く小山である)に於て八幡宮の別當寺として社僧を勤めたが、天正の末期に宇喜多氏の老臣岡豊前が庭園を園遊として、その地へ移した。寺跡には千佛堂の遺蹟と日親様と稱へる日親上人眞住の題目石碑が寂しく枯樹の間に残つてゐたが、千佛堂は毀れて佛像のみは全部不妻院に移され、題目石碑も亦、日親堂建立の時運ば去られたのである。

この由緒ある古神社も明治の末期から諸建物の荒廢がひどく、柱は傾き、軒は破れ、雨露のさす處となり、且つ社記に関する古文書、社堂も散逸して衰微の傾向にあつたが、最も破壊の甚だしい築泥塚と神饌殿の石椀碑の銘に

氏子總代 大田始四郎  
 高島多七郎  
 大田宗一郎

其後三十余年を経て昭和十三年に庭園出身の秋田秋穂といふ篤神家が巨額の費用を寄進して改築に努め、今日の壯麗な社殿が建造されたのである。この秋田秋穂は幼少の頃西親を失ひ、八幡神社の宮仕

手にて育てられた。秋穂が庭園山に出で、株屋へ奉公した。生來霸氣に満ちた氣性であつたから大坂の地へ至つて、一流の株屋に飛び込んで修得し、後ち朝鮮の京城に渡つて独立して株屋を経営した。時局を

- 在諸方連名
- 故本町 高木久太郎
  - 三宅 要造
  - 高橋 伊三郎
  - 吉田 愛三郎
  - 日 郎 八代 末
  - 町田 理喜治
  - 目黒 龜三郎
  - 横溝 貞吉
  - 故本町 高橋長七郎
  - 故平野 太田三太郎
  - 故中田 森 巳之助
  - 佐藤 近造
  - 牧野 友吉
  - 明治三三年八月吉日
- 伊丹 奎 治  
 故風呂 呂 森 辰次郎  
 小池 熊 次郎  
 平松 喜三郎  
 國富 若松  
 木本 千代吉  
 井上 老五郎  
 故長野 安井 興四郎  
 沖 康太郎  
 野上 全吉  
 野崎 増吉  
 國富 源次郎  
 故東平野 太田 孫 市  
 阿部 六造  
 吉田 安次郎

を出す毎に成功し忽ち巨万の富を有した。朝鮮にあつても毎年正月には必ず家族を連れ御里に帰り、氏神八幡宮へ参拝して祈念することを怠らなかつた。偶昭和十年頃、この村の復興のために一ヶ三万円を寄附した。現状をみて慨歎し、先づ社務所の復興のため一ヶ三万円を寄附した。ついで同十三年には社殿の嘗繕に着手し、その予算二万三千元の内に一万円の寄附を申出で、他は氏子中から募金して漸くここに竣成をみるに至つたのである。秋徳は元東亞戦争の終つた昭和廿一年内地に引揚げ岡山市中二所に海産物問屋、秋田物産株式會社を經營し顧客の信用厚く將來益々發展の途上にある。

元來氏神の起りは元明天皇の和銅四年(七二二)に藤原不比等が、その祖先である天鬼屋根命を祭神として奈良市春日野町に春日神社を創建したことゝ起源をおくものであるが、後には祖先是なく、清和天皇(八五五)の時代に僧の行教が九州の宇佐に鎮座する八幡宮の分靈を奉じて京都の綴喜郡八幡町に祭祀した石清水八幡宮を源頼朝の五代の祖、頼義が勧請して鎌倉市の雪ノ下へ祭まつた。これが鶴岡の八幡宮である。(頼義はその子義家と共に康平五年(一六一三)に奥羽地方の反亂を平げた曾將である。これを前九年の役(一〇七〇)の鶴岡八幡宮を源氏の氏神としたのが始まりである。後世諸國の武士がこれにならうとして鎮守の神として祀るようになり、ついに人々の住む一村落毎に一氏神として祭る慣例をいらいたのである。それ一村落に生れたものは出産の土地であるので産土神(うぶなみ)としてあげ、七五三(祝儀の物事に用ゐる)のことで子供は七才五才三才になると神まゝりするのである)の祝には必ず親は子供に晴着物をきせしこの宮へ参詣して、將來の多幸と無病息災を神祇に頼りて祈念するのである。それ故に一村落の住民は奇しく氏子というのである。

何故に八幡宮が氏神として多くの人々に崇信せられるようになったかというに、奈良朝時代に政治に閑居してから次第に庶民に親まれ、その間に國家的な神格をもつようになった。佛教が傳來して神佛一致説によつて八幡大菩薩と奉稱し、神前で盥んに誦經が行われ、きたりてある八幡の訛言と傳えらるる言葉に「鉄丸を食と為すとも心汚なき人の物を受ず、銅燭の座をも心穢き人の腹に到らば」といふがある。古くこれを持ち出して、誠に申談ないことだ、試みに今日の政治家を引き出してみても、清原潔白な人が何人ゐたろうか。いふに止行為を防止する法則や、制度を改良してみても、明るゝ社会は生れるものではない。結局その人々の政治的個々の信念の同調に帰着すると思ふ。これは田氏の説である。政治は祭事(まつりごと)とその語源と同じで、古代國家においては天神地祇を崇拜し祭祀を重んずることが政治の基幹と考へられ、君主は司祭者の性格をもつ農業神などの祭祀が大きな政治的行事の一とされてきた。これが祭政一致を意味するのである。北畠親房、山崎素行、山崎闇斎などの皇道精神を受け継がれ、やがて明治新政の原因になつたのである。旧幕時代には神道も他の宗教も地方を支配するものゝ庇護のもとに榮えたが、明治憲法制定によつて、神佛は分離し、神道のみは國教的な性格をもち國家が神社を保護し、ゆゆの道德的精神の基盤をなすべきたが、戦後新憲法の精神によつて「宗教自由」「政教分離」を規定した身世、第八條に基づいて信仰は國民の自由意志によらせ、宗教は信じようと思ふと信じまいと全く自由になつたので、神や佛に對する信仰心の考へ方が違つてきた。戦後道徳教育がなくなつたせいもあつて、道義心が萎れたことには今日ほとんど目にあまるものはない。

八幡神社の東、一段低くなつてゐる小丘にある。この社は昭和廿三年吉備町の戦死死者係に殉戦者の英靈を祭祀したのである。社の境内に一つの石碑がある。表面に「徳徳碑」と大書し、裏面には故真野辨作君ハ赤磐郡高陽村ニ生レ此ノ地吉備所巡查駐在所ニ在勤シ忠実勤勉民衆ノ敬慕深ク終始統後治安ニ任シ範ヲ垂示セシカ偶々昭和十五年五月八日未明部内永井竹次郎方ヲ襲フ兇漢ト闘ヒ銃彈ニ墜ル壯烈哉官ハ巡查部長トシテ功勞章ヲ賜フ嗟君ノ生涯四十九赤誠輝ク功績八千古ニ傳ヘ皇國ノ鎮護タルヘシ

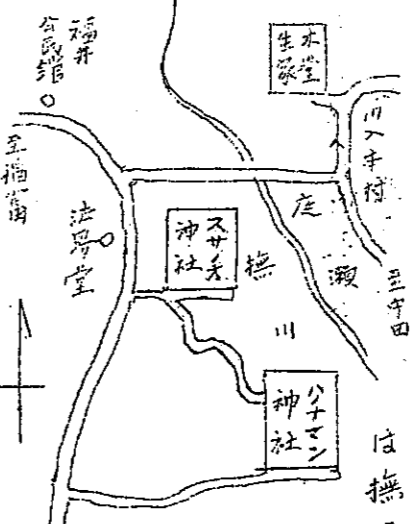
皇紀二千六百一年二月八日倉敷警察署長警視從七位勲七等 老岡義當撰 石村寄附者 福島明治





挾川町 橋本屋  
 大橋町 文次郎女  
 下撫川 鳥居平左門  
 奉寄進 難波政則  
 玉屋 常藏

△ 八幡須佐之男神社 附近畷園



鳥居を潜ると右に手水鉢がある。銘に「奉水鉢 享保三〇年 九月吉日 疫神社」と刻してゐる。当社は勧請の当時は疫神社と稱し社頭に疫神社の奉額をかかげたが、明治の改革でいまの復佐之男神社に改められたのである。しか奉額の取り替へられたのは明治十六年のことである。奉額の裏に「明治十六癸未年二月吉日難波政則三男壬午」と石に刻んでゐる。三月は文政五年の生此月十五日没してゐる。三月は文政五年の生此道(明治三十年二月廿七日十七歳没)である。敬道は佛門にあるので、わざと姓名を綴じたのらしく、敬道が六十二歳の時の筆である。手水鉢の東に鐘樓堂がある。棟札に「天祐平風雨須時 文政六癸未歲 別当観音院 奉建立疫神宮 鐘樓堂一字 願主氏子中 安全諸人快樂攸」

五穀成就 万民豊楽 三月吉日 棟梁 高島惣十郎 福永栄五郎  
 神鐘は天東五郎に供出して永く無鐘であつたが昭和十一年十一月四日惣氏子が浄財を集めて再建したものである。その銘に「五穀豊饒 天下無平 奉祀者並在諸人 両社宮奉賛会 昭和三十一年仲秋再建 備後國新市町高田鑄造所作」とあり。重量は一六二吉にれて、

惣丈八八程、内口径四六程、縁七、五程あり、その費用十三万八千円を要したといふ。(考詩者々鐘の音は餘韻長く近郊に響き亘り繁華を生活のうちにわくわく響かせるや、神に感謝の念を起しめらるるものである。『か収の音はわくわくを遠うて鐘度々みまぬ。うるわしきかな、山や水や、偽りなく、せしみなく、争いなし。』とは文正家、高山樗牛の鐘の聲の一節である。蕪村の句に「すずしきや、鐘をばなるる鐘の声」。と、うのかある。鐘の音といふものは音量、音色、ゆかり、余韻とにわけられるが、余韻の長いものは身にしみこむように感ぜられるものである。この蕪村の句の音波が長く引こぎ、かたは消え去つていく余韻の感じを詠んだものである。『涼しきや』とあるので夏から秋の始めに分け、朝の鐘聲と思はれる。)

- 一、無銘の灯籠、二、奉献石灯籠 難波重行 享保四年 三、奉献燭  
 疫神社 願主 荒木十郎兵衛光重 享保三〇年 九月吉日 四、奉献燭  
 疫神社 願主 荒木藤左衛門光豊 享保三〇年 九月吉日  
 (荒木光重、同光豊は撫川の富豪家にして、当時左屋を勤めた家柄である。墓石は唐徳寺内にある)  
 拝殿に近く唐獅子一對あり。台石に (不明)  
 左、下撫川村東分 願主 雄波始治 曾紋弥左衛門 口口左衛門  
 仙左衛門、元吉 六大夫 志口兵衛 徳十郎 浅治郎 富治郎  
 柳左衛門 仙三郎 糸七 初吉  
 右 嘉永四年辛亥 三月吉日  
 口平兵衛 袖岡新助 同庄五郎 吉岡屋庄吉 吉岡屋兼治郎  
 吉見屋善吉 小西屋栄蔵 尾道 石工 嶋居勘十郎作  
 (おわり)ニの項未完

モーターサン 吉備町庭瀬国道筋  
 有限会社 吉備建機 代表社員 平松哲男  
 計量器 金物 左官材料 式 吉備局電 237番 有線 701  
 源 セルサトヒエの店  
 河内百貨店 吉備町撫川 7番  
 吉備局電 有線 9108